

大井町環境行動計画（町の行動） 実績報告書

（平成 2 4 年度）

平成 2 5 年 1 0 月

目 次

基本目標 1 町民の健康を保護し、すがすがしい日常生活を確保しよう

個別目標 1－① 大気、水、土壌等を良好な状態に保持しよう・・・・・・・・・・ 1

個別目標 1－② 廃棄物対策とリサイクルを進めよう・・・・・・・・・・ 9

個別目標 1－③ 環境にやさしいライフスタイル、事業活動を確立しよう・・・・・・・・ 14

基本目標 2 自然環境を大切にし、共に生き、次の世代に引き継ごう

個別目標 2－① 河川、用水、森林、農地を保全しよう・・・・・・・・・・ 16

個別目標 2－② 自然とふれあい、自然に親しもう・・・・・・・・・・ 20

個別目標 2－③ 野生動植物の生息、生育環境を保全しよう・・・・・・・・・・ 22

個別目標 2－④ 自然環境を学習する機会を作ろう・・・・・・・・・・ 23

基本目標 3 うるおいと心のかよう都市環境を創造しよう

個別目標 3－① 美しい景観を次世代に引き継ごう・・・・・・・・・・ 26

個別目標 3－② 歩く人、自転車に乗る人が快適で安全な町にしよう・・・・・・・・ 29

個別目標 3－③ 土と水と緑のある空間を作ろう・・・・・・・・・・ 30

個別目標 3－④ 歴史的文化遺産を保全しよう・・・・・・・・・・ 32

基本目標 4 地球環境保全のための施策を推進しよう

個別目標 4－① 地球規模での環境を保全しよう・・・・・・・・・・ 33

基本目標 1 町民の健康を保護し、すがすがしい日常生活を確保しよう

個別目標1－① 大気、水、土壌等を良好な状態に保持しよう

町の行動

- 1

環境にやさしい自動車使用ルールの徹底
- 2

自動車利用の抑制
- 3

低公害車の普及
- 4

環境に配慮した道路整備
- 5

適切な焼却炉の使用指導、野焼きの防止
- 6

公共下水道整備の推進
- 7

合併処理浄化槽設置の促進
- 8

排水の監視、改善の啓発
- 9

騒音、振動、悪臭などの防止
- 10

環境に配慮した水路整備
- 11

広域的な水資源管理
- 12

水供給施設の更新
- 13

環境情報の提供

町の行動 1 環境にやさしい自動車使用ルールの徹底

計画

- 広報誌などを通しアイドリングストップなどのエコドライブを啓発するとともに、町民を対象とした講習会等の開催を検討します。
- 町公用車のエコドライブを徹底し、平成24年度までにガソリンの使用量を7.5%削減（平成14年度比）を目指します。
- 広報誌や街頭指導などを通し、整備不良や改造、交通ルールに反する運転等から発生する車騒音の抑制を啓発します。

◎町公用車のエコドライブの徹底（総務安全課、生活環境課）

＜事業概要＞

町民や事業者に省エネ、省資源を呼びかけるばかりでなく、町も環境に影響を与えている1事業者として、町職員自らも、これらの取組の周知と徹底を図ります。

＜実績＞

	ガソリン使用量（ℓ）
平成14年度	13,237
平成24年度	12,322
24年度－14年度	－915
平成14年度比	－6.9%

町の行動 2 自動車利用の抑制

計画

- 町職員に対するノーカーデーを徹底します。
- 「神奈川県鉄道輸送力増強促進会議」や「御殿場線輸送力増強促進連盟」を通し、国や鉄道事業者などの関連機関に対して、運行本数の増加や駅施設整備、利便性の向上等についての要望を継続的に行います。
- 御殿場線沿線市町との協力によりパンフレットの作成やホームページ「ごてんばせんネット」の運用など、広域的な情報発信事業を展開し、御殿場線の利用促進につなげます。
- 近隣市町と公共交通に関する研究会を組織し、公共交通の利用実態の調査や地域における利用促進のための検討を進めます。
- 広報等を通し、自動車利用抑制や公共交通機関の利用促進を啓発します。

◎町職員のノーカーデーの徹底（総務安全課、生活環境課）

<事業概要>

自動車の排気ガスによる環境汚染を軽減することを目的に、町民や事業者に自動車利用の抑制を呼びかけるばかりでなく、町職員に対しても自動車以外での通勤をするよう協力依頼を行います。

<実績>

平成20年度からノーカーデーを特定日とせず、各個人の都合により可能な日は極力ノーカー通勤とする取り組みを推進し、徒歩通勤距離内に在る職員には重点的に協力をしてもらうよう啓発を行いました。

◎神奈川県鉄道輸送力増強促進会議、御殿場線輸送力増強促進連盟による要望活動（企画財政課）

<事業概要>

「神奈川県鉄道輸送力増強促進会議」は、神奈川県・県下各市町村・県商工会議所連絡会・県商工会連合会等により構成されている団体で、要望活動の他に、要望事項実現への解決策及び今後の望ましい鉄道交通並びに総合都市交通体系のあり方等について研究すべく、有識者を招き研究会等を実施しています。

「御殿場線輸送力増強促進連盟」は、御殿場線沿線地域（神奈川県：山北町・小田原市・南足柄市・大井町・松田町・開成町・箱根町、静岡県：御殿場市・沼津市・裾野市・三島市・長泉町・小山町・清水町。事務局は、御殿場市）の14市町により構成されている団体で、要望活動の他、パンフレットの作成、ホームページ「ごてんばせんネット」の運用等を行なうことで、沿線地域の振興・発展を推進しています。

鉄道事業者への要望は、両団体を通じて提出することとなっています。

<実績>

平成24年度も引き続き、本町が加盟する「神奈川県鉄道輸送力増強促進会議」「御殿場線輸送力増強促進連盟」を通じ、国及び鉄道事業者に対して運行本数の増加や駅施設の整備等についての要望活動を行いました。

◎御殿場線の利用促進（企画財政課）

<事業概要>

「御殿場線輸送力増強促進連盟」は、御殿場線沿線地域（神奈川県：山北町・小田原市・南足柄市・大井町・松田町・開成町・箱根町・静岡県：御殿場市・沼津市・裾野市・三島市・長泉町・小山町・清水町。事務局は、御殿場市）の14市町により構成されている団体です。要望活動、パンフレットの作成、ホームページ「ごてんばせんネット」の運用等を行うことで、沿線地域の振興・発展を推進しています。

「御殿場線沿線地域活性化推進連絡会」は、主に神奈川県側の御殿場線沿線地域（小田原市・南足柄市・大井町・松田町・山北町・開成町・小山町。事務局は小田原市）の9市町及び神奈川県より構成されている組織です。

沿線地域の様々な資源を活用した施策・事業を実施し、地域住民や民間団体等と協働して地域活性化事業を広域的に推進しています。

<実績>

平成24年度は、御殿場線輸送力増強促進連盟において、各鉄道会社に対し、利用者の利便性向上、輸送力増強について要望活動を行ったほか、「御殿場線紀行」の配布、ホームページ「ごてんばせんネット」の運用等により、御殿場線及び沿線地域の活性化とPRに努め、利用の促進を図りました。

また、沿線地域の魅力の発掘と活性化のため、御殿場線沿線地域活性化推進連絡会において、PR用ポスターの作成やパブリシティ活動等を実施したほか、沿線地域の活性化に向けて取り組んでいる民間団体の活動を支援しました。

なお、町としては、御殿場線のダイヤ改正に伴い、利用促進を目的に御殿場線接続案内時刻表を広報において配布いたしました。

◎バス路線の確保（企画財政課）

<事業概要>

平成21年度から、公共交通の利用実態について調査・検討する「酒匂川流域地域公共交通活性化検討会」を小田原市・南足柄市・中井町・松田町・山北町・開成町と2市5町で組織し、利用促進や住民への情報発信、検討を広域的に行っています。

<実績>

富士急湘南バスの減便等に伴い平成23年度から、「広域生活交通確保対策研究会」を小田原市・大井町で組織しました。今後の生活交通の維持確保、利用促進等について必要な協議・研究を行っています。

また、酒匂川流域の他自治体と連携し、バス事業者との意見交換、2市5町内の路線を網羅するバスマップの作成、路線バス網の再編・強化、新たな地域交通システム等について検討を行いました。

平成24年度からは、富士急湘南バスから相和地区内の路線退出申出があり、小田原市と大井町とで組織する「広域生活交通確保対策研究会」の中で、大井町では、相和地区の自治会役員及びPTA役員を対象とした、意見交換会を実施しました。

また、富士急湘南バスのダイヤ改正に伴い、利用促進を目的にバス時刻表を広報に掲載いたしました。

町の行動3 低公害車の普及

計画

- 環境展など町が主催する各種イベントにおいて低公害車展示や試乗会等を行い、普及を図ります。
- 低公害車購入補助制度や税の優遇措置の情報を提供します。
- 町公用車更新の際は低公害車を積極的に導入します。また、電気自動車の急速充電装置の設置について検討します。

◎低公害車に関する情報提供（生活環境課）

<事業概要>

県及び民間が実施している、様々な低公害車の購入並びにディーゼル自動車排出ガス改善に関する補助及び融資について、パンフレット等により情報提供を行っています。

また、電気自動車等購入費補助や軽自動車税の免除を行っています。

<実績>

生活環境課窓口には各種補助及び融資制度のパンフレットを置き、情報提供を行いました。

◎電気自動車等購入費補助金交付事業（生活環境課）

<事業概要>

自動車の排出ガスによる大気汚染及び地球温暖化の防止に向けて、電気自動車等の普及促進を図るため、電気自動車等を購入する者に対し、補助金を交付しています。

<実績>

年度	4輪車	2輪車
平成24年度	0件	0件

◎電気自動車用急速充電設備設置費補助金交付事業（生活環境課）

<事業概要>

自動車の排出ガスによる大気汚染防止及び地球温暖化防止に向けて電気自動車等の普及促進を図るため、電気自動車用急速充電設備を設置する者に対し、補助金を交付しています。

<実績>

年度	急速充電器
平成24年度	0件

◎電気自動車に対する軽自動車税減免制度（税務課）

<事業概要>

地球温暖化防止に向けた取り組みとして、二酸化炭素削減効果が見込まれる電気自動車の普及を推進するため、電気自動車に対する軽自動車税の減免措置を行っています。

<実績>

年度	減免件数
平成24年度	2件

◎電気自動車用急速充電器設置事業（生活環境課）

<実績>

自動車の排出ガスによる大気汚染防止及び地球温暖化防止に向けて電気自動車等の普及促進を図るため、日産自動車株式会社から寄付された電気自動車用急速充電器を大井町立そうわ会館へ設置しました。

なお、稼働は平成24年4月より開始しました。

◎町公用車更新の際は、低公害車を積極的に導入します（総務安全課）

<事業概要>

町の所有する庁用自動車等の適正な管理を行い、その効率的かつ経済的な使用を図っています。公用車更新では環境にやさしいクリーンエネルギー車の導入を積極的に進めています。

<実績>

庁用自動車の点検・車検整備等を行い、適正な管理を行いました。

町の行動4 環境に配慮した道路整備

計画

- 東西連絡道路等の整備促進を図るため「都市計画道路和田河原開成大井線建設促進協議会」、「酒匂川左岸縦貫道路等建設促進協議会」、「関東国道協会」等を通じて、国県に対し道路整の早期実施の要請を継続して実施します。
- 未舗装道路における舗装新設や経年劣化した舗装の打ち替え工事を行うとともに、道路構造物等の損傷部分の補修、復旧等を行います。

◎都市計画道路（金子開成和田河原線）の建設促進（都市整備課）

＜事業概要＞

各協議会（都市計画街路事業促進協議会、都市計画道路和田河原開成大井線建設促進協議会、関東国道協会等）を通じて、国県に対し道路整備促進の要請活動を行っています。

＜実績＞

各協議会を通じて、国県に対し道路整備促進の要請活動を行いました。都市計画道路金子開成和田河原線においては、県事業として酒匂川2号橋の整備が早期完成を目指して進められています。

◎道路舗装事業・道路維持補修事業（都市整備課）

＜事業概要＞

経年劣化した舗装の打ち替え工事を行うとともに、道路構造物等の損傷部分の補修、復旧等を行いました。

＜実績＞

年度	件数	道路舗装事業件数及び延長	道路維持補修事業件数
平成22年度	58件	3件 1,017.0m	55件
平成23年度	49件	1件 62.0m	48件
平成24年度	56件	3件 504.0m	53件

町の行動5 適切な焼却炉の使用指導、野焼きの防止

計画

- 広報誌やパンフレットなどにより野焼き防止を積極的に啓発します。
- 広報誌などにより剪定枝個別収集事業をさらに周知します。
- 県と共に事業者の焼却炉使用に関し立入調査を毎年度実施します。

◎野焼き防止の啓発（生活環境課）

＜事業概要＞

廃棄物の野焼きによる大気汚染や苦情の発生の防止を図るため、広報やパンフレットなどにより適切な処分を呼びかけています。また、町に連絡が入った野焼きに関する苦情対応を行っています。

＜実績＞

廃棄物の野焼きに対する苦情が増加する年末を中心に、その抑制を呼びかける記事とともに剪定枝戸別収集事業の活用を広報に掲載し、周知を行いました。これらにより野焼きの苦情は減少していますが、苦情があった時には野焼きの中止と剪定枝破碎処理事業の利用などによる適切な処理を指導しました。

◎剪定枝破碎処理事業（生活環境課）

＜事業概要＞

廃棄物の野焼きによる大気汚染や苦情の発生の防止、廃棄物の減量化と再資源化を図るため、町内の家庭等で発生した剪定枝を収集し、大井町剪定枝破碎処理場においてチップ化し希望者に譲る事業です。

＜実績＞

年度	収集回数	収集件数	収集量（t）	チップ配布件数
平成22年度	98	延べ704	137.8	延べ84
平成23年度	95	延べ830	122.5	延べ120
平成24年度	96	延べ698	134.1	延べ116

◎事業所の立入調査（生活環境課）

＜事業概要＞

神奈川県生活環境の保全等に関する条例により指定事業所とされている事業所、その他事業所に対し足柄上地域県政総合センター環境部とともに、立入調査を実施しています。

＜実績＞

年度	立入調査事業所数	内、焼却施設
平成22年度	6	0
平成23年度	6	0
平成24年度	6	0

◎足柄東部清掃組合大井美化センターの排ガス測定（生活環境課）

＜事業概要＞

ダイオキシン類対策特別措置法により、平成14年12月1日から焼却炉等のダイオキシン類大気排出基準が強化され、足柄東部清掃組合大井美化センターの焼却施設も対象施設であることから、大規模な改修とその後の排ガス管理が行われています。

＜実績＞

上記法改正に伴い、平成13年度において施設の大規模な改修を実施し、具体的には排ガス高度処理施設整備工事として、集塵機、ガス冷却設備、送風機の変更を行い、この改修により大井美化センターは、現在同法に定めるダイオキシン類大気排出基準(5.0ng-TEQ/m3N)を満たしています。

○大井美化センター排出ガス測定結果

年度	測定結果
平成22年度	0.090ng-TEQ/m3
平成23年度	0.058ng-TEQ/m3
平成24年度	0.039ng-TEQ/m3

町の行動6 公共下水道整備の推進

- 計画
- 市街化調整区域への供用区域拡大を図ります。
 - 供用区域内の100%水洗化を推進します。

◎公共下水道整備事業（生活環境課）

＜事業概要＞

町では衛生的な生活環境、河川などの公共用水域の水質保全を図るため、下水道の整備を進めています。市街化区域内での整備はほぼ終了していることから、近年は市街化調整区域内の整備を進めています。

＜実績＞

市街化区域内の公共下水道による水洗化率状況

年度	区域面積 (ha)	許可区域 面積 (計画面積) (ha) A	整備済面積 (ha) B	面積整備率 (%) B/A	市街化区域 内人口 (人)	整備済区域 内人口 (人) C	整備済区域 内接続人口 (人) D	接続率 (%) D/C
平成22年度	325.0	325.0	323.3	99.5	14,426	14,416	13,965	96.9
平成23年度	325.0	325.0	323.3	99.5	14,080	14,080	13,774	97.8
平成24年度	325.0	325.0	323.3	99.5	14,076	14,076	13,770	97.8

市街化調整区域内の公共下水道による水洗化率状況

年度	区域面積 (ha)	許可区域 面積 (計画面積) (ha) A	整備済面積 (ha) B	面積整備率 (%) B/A	市街化調整 区域内人口 (人)	整備済区域 内人口 (人) C	整備済区域 内接続人口 (人) D	接続率 (%) D/C
平成22年度	1,116.0	88.4	73.5	83.1	3,404	1,125	735	65.3
平成23年度	1,116.0	88.4	75.0	84.8	3,503	1,177	865	73.5
平成24年度	1,116.0	95.2	77.0	80.9	3,425	1,261	992	78.7

◎下水道接続の推進（生活環境課）

- <事業概要>
- 下水道整備が終了した区域内の未接続の世帯を戸別訪問し、また町ホームページや町広報に接続を促進する記事を掲載し、接続の推進活動を行っています。
- <実績>
- 平成24年度において、下水道整備が終了した区域で未接続であった住宅のうち、新たに24戸が下水道に接続していただきました。

町の行動7 合併処理浄化槽設置の促進

- 計画
- 広報などにより下水道供用区域外における合併処理浄化槽の普及、設置促進を図ります。
 - 合併処理浄化槽の普及及び適切な管理を促進するため合併処理浄化槽維持管理費補助事業を実施します。

◎合併処理浄化槽設置指導（生活環境課）

- <事業概要>
- 公共下水道供用区域外における新築・立て替え・増築等の物件について、法令に基づき適正な合併処理浄化槽の設置利用を求めるとともに、排水先に関する指導等により適正な生活排水処理を促進します。また、合併処理浄化槽においては維持管理費補助制度の周知を図り、現在生活排水の処理が出来ない単独処理浄化槽を利用されている方においても、切り替えにより制度活用を頂けるよう啓発を図ります。
- <実績>
- 合併処理浄化槽の新設及び切り替え件数

年 度	設置数	新 設	
		新 設	切り替え
平成22年度	16	14	2
平成23年度	13	13	0
平成24年度	7	7	0

◎合併処理浄化槽維持管理費補助事業（生活環境課）

- <事業概要>
- 下水道供用区域外において、衛生的な生活環境、河川などの公共用水域の保全を図るためには、合併処理浄化槽を設置するとともに、浄化槽法に定められた適切な維持管理が必要です。町ではその維持管理の徹底を図るため、下水道供用区域外で合併処理浄化槽を設置し、適切に管理されている方から申請をいただき、維持管理費の一部を補助しています。
- <実績>
- 補助事業実績及び合併処理浄化槽設置状況（下水道供用区域外）

年度	補助金交付件数	補助金額（円）	設置基数
平成22年度	119	3,585,460	186
平成23年度	128	3,986,140	199
平成24年度	131	4,023,285	209

町の行動8 排水の監視、改善の啓発

- 計画
- 公共用水域の水質を監視するため、町内の主要河川（9箇所）の水質検査を年4回実施します。また、その結果を町ホームページ等で公表します。
 - 県とともに事業者の排水に関し立入調査を毎年度実施します。
 - 町施設から出される排水の汚濁を抑制します。

◎主要河川の水質検査（生活環境課）

<事業概要>

河川の水質汚濁は、主に家庭からの生活排水や工場、事業所の活動に伴う排水により引き起こされます。県及び近隣行政町の検査地点にも配慮したなかで、町内の主要河川の9箇所について、四半期ごと年に4回の水質検査を民間委託により実施し、町内の水質環境を定期的に把握しています。

<実績>

平成22年度より、検査回数を半期に一度、年2回の実施としました。全地点において規制値等を上回ることはなく良好な結果でした。また、環境の悪化を懸念させるような内容もありませんでした。

◎事業所の立入調査（生活環境課）

<事業概要>

神奈川県的生活環境の保全等に関する条例により指定事業所とされている事業所、その他事業所に対し足柄上地域県政総合センター環境部とともに、立入調査を実施します。

<実績>

年度	立入調査事業所数
平成22年度	6
平成23年度	8
平成24年度	6

◎町施設からの排水の汚濁抑制（総務安全課、生活環境課）

<事業概要>

町民や事業者には排水の汚濁抑制を呼びかけるばかりでなく、町も環境に影響を与える1事業所として、これらの取り組みの周知と徹底を図っています。

<実績>

町施設からの排水の汚濁抑制を徹底するため、大井町庁内環境配慮行動点検票により毎月の取り組みについて徹底を図りました。

町の行動9 騒音、振動、悪臭などの防止

計画 ● 県とともに事業者の騒音、振動、悪臭などに関し立入調査を毎年度実施します。

◎事業所の立入調査（生活環境課）

<事業概要>

神奈川県的生活環境の保全等に関する条例により指定事業所とされている事業所、その他事業所に対し足柄上地域県政総合センター環境部とともに、立入調査を行い管理運営方法の確認と現場指導を実施します。

<実績>

年度	立入調査事業所数
平成22年度	6
平成23年度	8
平成24年度	6

町の行動10 環境に配慮した水路整備

計画 ● 動植物の生息や水路の多面的な機能に配慮した水路整備を行います。

◎地域用水整備事業（地域振興課）

P16「酒匂川沿散策路・せせらぎづくり」参照

町の行動 1 1 広域的な水資源管理

- 計画** ● 地下水適正揚水量の予測結果を受け、水資源の広域的な管理に向けた取組を検討します。

◎水資源保全に係る足柄平野における広域的な連携（企画財政課）

<事業概要>

平成11年度から14年度までの4年間にわたり、足柄上地区及び小田原市内を対象とした地下水位や自噴量、地下水の利用状況について調査を行いました。

平成15年度にはこの結果を基にシュミレーション調査を行い、今後30年間（2032年まで）の地下水位等の状況を予測した結果、ある程度揚水量が増えても環境への著しい影響はみられないという結果がでました。

また、平成17年度には、神奈川県で水源環境の保全を目指して「かながわ水源環境保全・再生実行5カ年計画」が策定されたため、足柄平野を視野に入れた広域での連携が図れるよう調整を進めています。

<実績>

足柄上地区1市5町で構成する足柄上地区地下水保全連絡会議において、地下水位等の地下水モニタリングを実施しました。

町の行動 1 2 水供給施設の更新

- 計画** ● 水道施設の機械・電気設備の改良、更新を行います。
● 老朽化した水道管を計画的に布設替えします。

◎各施設の更新等（生活環境課）

<事業概要>

上水道の安定供給を図るため、経年劣化や故障等が生じた施設・設備について、修理・更新・点検等を行います。

<実績>

- ・第二浄水場蓄電池触媒栓交換
- ・馬場配水池緊急遮断弁用蓄電装置交換
- ・馬場配水池建物補修
- ・水源水位計修理等

町の行動 1 3 環境情報の提供

- 計画** ● 広報誌に環境基本計画の進捗状況、環境関連の情報を掲載するとともに町ホームページに環境コーナーを創設し、環境に関する幅広い情報を提供します。

◎情報提供（生活環境課、町民課）

<事業概要>

環境保全意識の啓発を図るため、広報やパンフレット、町ホームページなどを通し各種環境関連の情報提供を行います。

<実績>

広報、各種パンフレットなどを通し、大井町環境基本計画や大井町環境行動計画の内容、ごみ問題、資源化や省エネルギー、大気汚染や水質汚濁の防止等様々な環境情報の発信を行いました。

個別目標1－② 廃棄物対策とリサイクルを進めよう

町の行動

- 1

ごみの排出抑制の強化
- 2

ごみのリサイクルの強化
- 3

ごみ処理広域化の推進
- 4

不法投棄対策等の実施
- 5

事業系廃棄物の減量化と資源化の推進
- 6

廃棄物問題に関する学校教育の推進

町の行動1 ごみの排出抑制の強化

計画

- 「家庭ごみの正しい出し方」を毎年度全世帯に配布し、ごみの分別や減量化の指導・啓発を図ります。
- 家庭ごみの収集量の状況を分析し、タイムリーな記事を広報等に掲載し、ごみの減量化についての指導・啓発を図ります。
- マイバックの持参等を呼びかけ、レジ袋の削減を啓発します。
- 町施設におけるごみの総排出量を、平成24年度までに7.5%削減（平成14年度比）を目指します。
- 町施設におけるごみの再資源化率を、平成24年度までに30%達成（平成14年度比）を目指します。
- 町の施設におけるごみの持ち帰りの啓発やイベントから発生するごみの減量を図ります。

◎ごみ減量化の啓発（生活環境課）

＜事業概要＞

ごみの収集量の現状について、広報誌等により広く情報を提供するとともに、ごみの分別及び減量化の推進に向けて、指導・啓発を図ります。

＜実績＞

ごみの分別や排出日の徹底を図るため、「家庭ごみの正しい出し方」を作成し全戸配付をしました。
燃えるごみの組成分析を実施しました。

◎燃えるごみ組成分析調査事業（生活環境課）

＜事業概要＞

家庭から排出されるごみの分別状況を把握するため、燃えるごみの組成分析調査（分別状況調査）を実施し、ごみの減量化、再資源化等に向けた施策検討に繋がります。

＜実績＞

組成分析結果

	燃えるごみ			資源化可能なごみ			不適切物
平成22年度 平成23年度	内訳	74.68%		内訳	25.20%		0.12%
		厨芥類（生ごみ）	46.95%		古紙・古布	15.79%	
		可燃ごみ	27.73%		プラスチック製容器包装	6.98%	
					ペットボトル	0.17%	
					その他（ビン・缶・剪定枝等）	2.26%	
平成24年度	内訳	77.5%		内訳	22.0%		0.5%
		厨芥類（生ごみ）	38.9%		古紙・古布	14.3%	
		可燃ごみ	38.6%		プラスチック製容器包装	5.5%	
					ペットボトル	0.3%	
					その他（ビン・缶・剪定枝等）	1.9%	

※厨芥類・・・生ごみ

※平成22年度、23年度は本町による実施結果

※平成24年度は広域（大井町、中井町、松田町）による実施結果

◎町職員のごみの減量化、資源化の徹底（総務安全課、生活環境課）

＜事業概要＞

町民や事業者にごみの減量化・資源化を呼びかけるばかりでなく、町も環境に影響を与えている1事業者として町職員に対してもごみの減量化・資源化の取り組みについて周知徹底を図ります。

＜実績＞

	ごみ総排出量（kg）	資源化率（％）
平成14年度	113,712	18.42%
平成24年度	26,786	48.43%
24年度－14年度	△ 86,926	30.01%
平成14年度比	-76.4%	

◎本のリサイクル（生涯学習センター）

＜事業概要＞

大井町図書館で廃棄処分になった本や、保存年数を過ぎた雑誌を希望の方に無料で譲り渡す「本のリサイクルコーナー」を設置し、定期的に本のリサイクルを実施しています。

＜実績＞

平成24年度は、保存年数の過ぎた雑誌や廃棄図書などを毎月1回、本のリサイクルコーナーに置き、図書館利用者に多数の本を提供し、リサイクルしました。

町の行動2 ごみのリサイクルの強化

計画

- 廃食用油の分別収集について検討します。
- 環境展など各種イベントや広報誌などにより分別収集についての指導・啓発を行うとともにリサイクル商品を紹介し、その普及を図ります。
- 広報誌などにより剪定枝戸別収集事業をさらに周知します。
- 資源回収奨励金交付事業を推進します。
- 環境展や産業まつりなどでのフリーマーケットの開催または開催の支援をします。
- リサイクル伝言板の周知を充実させ利用者の増加を図ります。

◎その他プラスチック製容器包装廃棄物の収集（生活環境課）

＜事業概要＞

容器包装リサイクル法に基づき、平成16年1月より試行を行ってきたその他プラスチック製容器包装の分別収集を平成16年4月より本格実施に移し、資源の有効利用に資します。

＜実績＞

収集状況

年 度	収 集 量
平成22年度	115 t
平成23年度	112 t
平成24年度	111 t

◎町職員のごみの減量化・資源化の徹底（総務安全課、生活環境課）

P 9 「町職員のごみの減量化、資源化の徹底」参照

◎剪定枝戸別収集事業（生活環境課）

P 4 「◎剪定枝破砕処理事業」、P 1 7 「剪定枝チップの利用促進」参照

◎資源回収奨励金交付事業（生活環境課）

＜事業概要＞

各種リサイクル法等の施行により、町の資源ごみ分別収集が進められてきた中で、資源集団回収の需要は減りつつありますが、限られた資源を大切にしていこうという観念から、住民意識の向上を図っていくことは非常に重要であることから、奨励金交付事業を継続・推進し更なる活動の活性化を図っています。

＜実績＞

年 度	実施団体	延べ実施回数	総回収量（kg）	奨励金交付額
平成22年度	18	31	92,206	64,000円
平成23年度	16	31	77,999	62,000円
平成24年度	16	29	72,241	58,000円

※奨励金交付額については、平成22年度より交付金の算定基準を「2,000円/回＋回収量×3円」から「2,000円/回」のみとしたため、大幅な減額となりました。

◎リサイクル伝言板制度（生活環境課）

＜事業概要＞

家庭内の不要品の再利用により、資源の有効利用とごみの減量化を図るため立ち上げたリサイクル伝言板の活用を、各種イベント、広報誌等を通じて推進を図っています。

＜実績＞

年 度	譲ります（件）	譲ってください（件）	交渉成立（件）
平成22年度	10	6	5
平成23年度	19	7	7
平成24年度	26	9	14

◎環境にやさしい買い物キャンペーン（生活環境課）

＜事業概要＞

毎日の買い物をとおして地球温暖化問題や廃棄物問題などの環境問題を考え、ライフスタイルを見直すきっかけとするを目的とした「環境にやさしい買い物キャンペーン」を全国的に実施しています。当町においても、商工振興会、日用品販売店等の協力を得た中でマイバックの使用促進、環境配慮商品の積極的な販売、簡易包装の推進啓発ポスターの掲示依頼などを行っています。

＜実績＞

マイバックの使用促進に関する記事を町広報誌に掲載しました。

◎フリーマーケットの開催（地域振興課、生活環境課）

＜事業概要＞

資源の有効活用と廃棄物の減量化を図るため、産業まつりにおいて大井町社会福祉協議会によるフリーマーケットの開催を支援するとともに、環境展においてフリーマーケットを開催します。

＜実績＞

年 度	行事名	出店者数
平成22年度	もったいない市	14
	産業まつり	35
平成23年度	環境展	21
	産業まつり	30
平成24年度	もったいない市	4
	産業まつり	30

町の行動3 ごみの処理広域化の推進

計画

- 休止中の「あしがら上地区資源循環型処理施設整備準備室の再開に向けた検討を足柄上地域1市5町で行います。

◎足柄上地区ごみ処理広域化事業（生活環境課）

＜事業概要＞

ごみの減量や資源化、ダイオキシン類の排出抑制を図るため、神奈川県が策定した「ごみ処理広域化計画」に基づき、足柄上地区1市5町によりごみ処理の広域化の検討を行っています。

＜実績＞

平成19年度から21年度に掛けて担当課長会議によりごみ処理施設の共有化、分別収集のあり方などについての報告書を取りまとめ、平成22年度においては、人口やごみ量の将来予測など、協議に資する基礎資料の見直し進めてきました。

平成23年度において検討を進めてきたごみ処理広域化の方向性について、平成24年度には更に実施組織の設立に向けて協議を進め、平成25年度から南足柄市役所に実施本部を設置し、本事業を再開することを決定いたしました。

町の行動4 不法投棄対策等の実施

計画

- 不法投棄防止パトロールを毎週実施します。
- 県不法投棄監視委員との連携により不法投棄を監視します。
- 広報誌などにより不法投棄、ポイ捨て防止を啓発します。
- 足柄上地域の連携事業である「ごみゼロアクションinあしがら」により不法投棄の撲滅に向けた運動を展開します。

◎環境パトロール委託事業（生活環境課）

<事業概要>

町内全域を対象とし、週に1回（月曜日）パトロールを実施し不法投棄の防止を図るとともに、不法投棄物や散乱ごみ、ルールに反してごみ収集場所に出された廃棄物を撤去するなど、2次投棄等の防止を図っています。また、多量の不法投棄物を発見した場合等、悪質なケースは警察に連絡し捜査を依頼しています。

<実績>

年 度	実施回数	回収した不法投棄廃棄物（t）	回収した美化清掃ごみ（t）
平成22年度	42	9.8	16.8
平成23年度	42	8.6	15.6
平成24年度	43	7.9	13.9

◎不法投棄監視員制度（生活環境課）

<事業概要>

神奈川県足柄上地域県政総合センターでは、平成16年5月に足柄上地区の不法投棄撲滅を図るため、不法投棄の監視、通報、未然防止の啓発等を行い、地域の快適な生活環境や良好な自然環境を確保するための不法投棄監視員制度を創設しました。当町でも不法投棄多発地区である相和地区や西大井、金手地区の自治会から6名の同監視員を推薦し、同センター所長から委嘱を受けています。

なお、同センターでは、足柄上地区1市5町において、計30名の同監視員を委嘱しています。

<実績>

不法投棄監視員は、神奈川県足柄上地域県政総合センター環境部が事務局となっている足柄上地区不法投棄・散乱ごみ防止対策協議会が実施した街頭での啓発活動に参加したほか、不法投棄物を発見した場合に町への情報提供をいただきました。

◎不法投棄撲滅キャンペーン事業（生活環境課）

<事業概要>

不法投棄の撲滅を目的に県、近隣市町及び関係団体と協力を図り、実行委員会型式のキャンペーンを展開し、キャンペーン事業の一環として横断幕・懸垂幕の掲出、車両巡回による広報活動、広報誌・街頭キャンペーンを通じた啓発活動等を実施し、不法投棄撲滅に対する地域の強い意志を育てていきます。

<実績>

「ごみゼロアクションinあしがら」は、平成22年度をもって重点的な取組みを終了しました。引き続き1市5町で組織する、足柄上地区不法投棄散乱ごみ防止対策協議会が、大型不法投棄物撤去や啓発活動を展開し、不法投棄撲滅を強く訴えました。

町の行動5 事業系廃棄物の減量化と資源化の推進

計画

- 足柄上地区1市5町のごみ処理の広域化の検討において事業系ごみの処理マニュアル作成を検討します。

◎事業系ごみの処理マニュアルの作成検討（生活環境課）

<事業概要>

足柄上地区ごみ処理広域化の検討において、事業者に対する一般廃棄物の減量化や資源化、及び適正処理に関するマニュアル及び処理施設で受け入れる段階での処理料金の設定等を検討しています。

<実績>

足柄上地区ごみ処理広域化の検討において、事業系廃棄物の減量化と資源化について調査・研究を進めた。

町の行動6 廃棄物問題に関する学校教育の推進

計画

- 小・中学校の教科学習や総合的な学習の時間において、ごみ処理問題について取り組みます。

◎町内小中学校の環境教育（教育総務課）

＜事業概要＞

町内の各小学校や中学校では、身近な環境や地球規模の視点に立って、総合的な学習の時間や体験学習等を通して、児童・生徒が自然との繋がりを深めるとともに、自然環境を見直すなど自然に対する興味・関心を深めるように環境教育の推進を図ります。

＜実績＞

年 度	大井小学校の活動	相和小学校の活動	上大井小学校の活動	湘光中学校の活動
平成22年度	米づくり、野菜栽培 いも栽培・いも掘り ケナフ栽培 環境ボランティア活動	いも栽培・いも掘り 野菜栽培・米作り	ケナフ栽培 田植え、稲刈り 野菜栽培	地域美化作業
平成23年度	米づくり、野菜栽培 いも栽培・いも掘り ケナフ栽培 環境ボランティア活動	いも栽培・いも掘り 野菜栽培・米作り	ケナフ栽培 田植え、稲刈り 野菜栽培	地域美化作業
平成24年度	米づくり、野菜栽培 いも栽培・いも掘り ケナフ栽培 環境ボランティア活動	いも栽培・いも掘り 野菜栽培・米作り	ケナフ栽培 田植え、稲刈り 野菜栽培	地域美化作業

◎学校総合的な学習の時間での取り組み（教育総務課）

＜事業概要＞

■ 小学校

①総合的な学習の時間・理科・社会

ダイオキシン・温室効果・森林破壊などの身近な環境問題、容器包装リサイクル法、太陽光発電等の新エネルギーについて学びました。また、大豆栽培や、ゴミ学習(美化センター見学)での体験活動を総合的な学習の時間等で行ないました。

②体験学習・児童会活動等

エコキャップ集め、アルミ缶のリサイクル、古紙回収等の活動を通じて、環境問題について考えました。

■ 中学校

社会科の学習においてクリーンなエネルギーについて学びました。理科では、科学技術の進歩の視点から新素材やクリーンエネルギーについて学びました。

＜実績＞

児童・生徒が環境問題について関心をもつようになり、学習に意欲的に取り組むようになりました。
また、夏期休業中の自由研究で環境問題について取り組みました。

個別目標1－③ 環境にやさしいライフスタイル、事業活動を確立しよう

町 の 行 動

- 1 省エネルギー、省資源の啓発
- 2 町施設における省エネ化、省資源化の推進
- 3 新エネルギー（自然エネルギー、未利用エネルギー等）の利用

町の行動1 省エネルギー、省資源の啓発

計画

- 環境家計簿の普及に努め、各家庭における節電や節水など、一層の省エネルギーの啓発を図ります。
- イベントなどにおいて家庭内で実践している環境にやさしい生活のアイデアを募集し、広報誌などで紹介します。
- 環境展などのイベントにおいて太陽光発電装置や低公害車などの紹介を行います。

◎環境にやさしい新技術の紹介（生活環境課）

<事業概要>

限りある資源と、多量のエネルギー消費がもたらす地域温暖化などの対策として、隔年実施の大井町環境展において、省エネ・省資源での様々な製品やアイデアを紹介します。

<実績>

隔年開催により未実施

町の行動2 町施設における省エネ化、省資源化の推進

計画

- 町施設における節電を徹底し、平成24年度までに7.5%削減（平成14年度比）を目指します。
- 町施設で使用している白熱球を蛍光灯に切り替えます。
- 町施設におけるガス使用の節約を徹底し、平成24年度までに7.5%削減（平成14年度比）を目指します。
- 町施設における節水を徹底し、平成24年度までに7.5%削減（平成14年度比）を目指します。
- 町施設で購入する紙について100%再生紙を目指します。
- 町施設において使用する事務用品は、リサイクル製品を積極的に購入します。

◎町職員の省エネ、省資源の徹底（総務安全課、生活環境課）

<事業概要>

町民や事業者に省エネ、省資源を呼びかけるばかりでなく、町も環境に影響を与えている1事業者として町職員自らも、これらの取組の周知と徹底を図っています。

<実績>

節電や事務用品の節約などの周知徹底を図るため、「大井町庁内環境配慮行動点検票」により職員一人ひとりが日常の行動の中での取組に努めました。

町の行動3 新エネルギー（自然エネルギー、未利用エネルギー等）の利用

計画

- 公共施設の建設、改良等の際には積極的に新エネルギー（自然エネルギー、未利用エネルギー等）の導入を検討します。
- 住宅用太陽光発電システム設置に対する国等の補助制度の情報を提供するとともに、町の補助制度を創設します。

◎公共施設の建設の際には積極的に新エネルギーの導入を検討します（各課）

<事業概要>

公共施設の建設、改良等の際には積極的に新エネルギー（自然エネルギー、未利用エネルギー等）設備の導入を検討します。

<実績>

平成20年4月に業務を開始した新たな学校給食センターでは太陽光発電設備を導入し、使用電力の一部を補っています。また、平成23年度に整備した農業体験ビジターセンター「四季の里」へも太陽光発電設備を導入しました。

◎【新規事業】メガソーラー設置運営事業（生活環境課）

<事業概要>

地球温暖化防止及び町有地の有効活用を図るため事業者と連携しメガソーラー設置運営事業を推進し、再生可能エネルギーの普及促進及び環境教育との連携を図り、環境に配慮したまちづくりにつなげます。

<実績>

下山田町有地へメガソーラーの誘致を図るため、メガソーラー設置運営事業に係わる企画提案を募集し、事業者を選定した。

◎ メガソーラー設置運営事業の概要

- ・ 所 在 大井町山田字かたぶた1473番地 外89筆
- ・ 事業用地面積 68,631㎡（メガソーラー設置面積 約27,700㎡）
- ・ 設置運営事業者 （株）古川
- ・ 事業期間 20年
- ・ 発電開始 平成26年3月
- ・ 発電規模 2.12メガワット（ND-245（多結晶）245〔W/枚〕） 8,640枚

メガソーラー(2MW)は地球温暖化防止に貢献

- ・ 一般家庭約600世帯（大井町総世帯数の約9%）分の電力を発電
- ・ CO2削減量 約660 t／年〔原油換算 約480kl／年〕〔森林面積換算 約180ha／年〕

基本目標 2 自然環境を大切にし、共に生き、次の世代に引き継ごう

個別目標2－① 河川、用水、森林、農地を保全しよう

町の行動

- 1

酒匂川沿い散策路・せせらぎづくり
- 2

森林の適正な維持管理の促進
- 3

住民参加による森林整備
- 4

環境保全型農業の推進
- 5

剪定枝チップの利用促進
- 6

農業生産基盤整備の推進
- 7

いこいの里・相和整備構想の推進
- 8

農産物の地産地消の促進

町の行動 1 酒匂川沿いの散策路・せせらぎづくり

計画

- 「酒匂川沿いの散策路・せせらぎづくり」事業により、農道や水路を利活用した散策路や水とふれあえるせせらぎの整備を実施します。
- ひょうたん池周辺の水田等を利用した菜の花畑づくりの充実を図ります。

◎酒匂川沿い散策路・せせらぎづくり（地域振興課）

＜事業概要＞

酒匂川中流域に隣接する地域の農道や水路を活用して、ウォーキングなどが楽しめる散策路や水とふれあうことができるせらぎの整備を図ります。また、酒匂川との一体的な整備を県などの関係機関と調整しながら、協力して推進していきます。

＜実績＞

年度	内 容
平成22年度	・地域用水整備工事 水路 11.9m(全体 470m:完了) 散策路 9.9m(全体 440m:完了) ・せせらぎづくり事業(水辺の広場整備工事) 水路 49.3m(全体 117.3m完了) 散策路 69.2m(全体 146.9m完了) 湿地A 134.3㎡ 湿地B 88.3㎡
平成23年度	・地域用水整備工事 完了 ・せせらぎづくり事業(水辺の広場整備工事) 完了 ・せせらぎづくり事業水質検査委託 この水質検査は、県の水源環境保全・再生市町村交付金を活用して、水路・散策路・親水広場として整備を行うための必要条件となっており、この検査も同じ交付金で行いました。
平成24年度	・せせらぎづくり事業水質検査委託

◎菜の花畑づくり（地域振興課）

＜事業概要＞

金手地内大河原地区の水田を利用して、菜の花畑(1. 3 ha)を作り、3月中旬には、菜の花まつりを開催し、農産物の直売、各種模擬店などの出店、太鼓の演奏などの催しを行います。

＜実績＞

平成24年度菜の花まつり開催日 3月20日、23日、24日（計3日）
来場者数 延700人

町の行動2 森林の適正な維持管理の推進

計画

- 県の「水源環境保全・再生交付金」の活用など、私有林の適正な維持管理の支援に努めます。

◎地域水源林整備事業の推進（生活環境課）

<事業概要>

水源涵養、土砂の流失・崩壊防止、里山景観の形成、多様な動植物の生息の場として、森林の持つ公益的機能を高めるため、水源涵養上重要なエリアについて、県の「水源環境保全・再生交付金」を活用したなかで、私有林の適正な維持管理（間伐等）を進めます。

<実績>

	地域水源林整備面積（ha）	整備箇所
平成22年度	1.7	おおいゆめの里エリア内
平成23年度	5.4	おおいゆめの里エリア内
平成24年度	1.97	おおいゆめの里エリア内、下山田町有地

町の行動3 住民参加による森林整備

計画

- 森林整備を進めるため、地域住民の参加や環境学習を兼ねたボランティア活動の推進を図ります。

P 3 1 「◎おおいゆめの里整備」参照

町の行動4 環境保全型農業の推進

計画

- 化学肥料や農薬使用の削減や廃棄物の適正な処理を行うなど、環境への負荷の軽減とより安全な農産物生産に配慮した農業への移行を図るため、普及啓発チラシの配布など、環境保全型農業の推進を図ります。

◎環境保全型農業直接支払交付金制度（地域振興課）

<事業概要>

環境保全型農業を推進する農家に対し、交付金を交付し取り組みを支援します。

<実績>

年度	交付件数	交付金総額
平成23年度	2件	32,800円
平成24年度	0件	0円

町の行動 5 剪定枝チップの利用促進

計画

- 剪定枝チップを利用した作物栽培の状況を調査するとともに、農業者へ安定提供できる体制づくりの検討を行います。

◎剪定枝チップ活用の推進（生活環境課）

＜事業概要＞

町が行っている、剪定枝の戸別収集及び破砕処理事業により生成される剪定枝チップの利用促進を図っています。

＜実績＞

年度	広報への掲載記事
平成22年度	町イベント会場において、町エコライフ・クリーン協議会の協力により、破砕チップの利用方法やチップのサンプルを配付しました。また、委員の方々より破砕チップの利用方法などのアドバイスを行ないました。
平成23年度	町イベント会場において、町エコライフ・クリーン協議会の協力により、破砕チップの利用方法やチップのサンプルを配付しました。また、委員の方々より破砕チップの利用方法などのアドバイスを行ないました。
平成24年度	町イベント会場において、破砕チップを配布しました。

町の行動 6 農業生産基盤整備の推進

計画

- 農道、農業用水路、農業用施設等の維持管理や改善対策を行い、農業生産基盤整備の向上を図ります。

◎農道・農業用水路維持管理事業（都市整備課、地域振興課）

＜事業概要＞

水路の整備や水門の改良等、農業生産基盤を整備します。

＜実績＞

年度	工事箇所	工事内容
平成22年度	全地区	農業用水路補修 22件
	西大井地区	農業用水路改良 1件 60.0m
	和田堰水路	台風による土砂崩れ箇所の復旧 30.0m
平成23年度	全地区	農業用道水路補修 17件
	西大井地区	農業用水路改良 1件 50.0m
平成24年度	全地区	農業用水路補修 9件
	金子（吉原）地区	農業用水路改良 1件 34.0m
	金手地区	農業用水路水門補修 1件

町の行動 7 いこいの里・相和整備構想の推進

計画

- 篠窪・柳・赤田地区については、農業振興地域整備計画の見直し後に集落地区計画及び集落農業振興地域整備計画を策定します。
- 山田地区については、圃場整備とあわせて地区計画及び集落農業振興整備計画を策定します。

◎いこいの里・相和整備構想（地域振興課）（廃止）

＜事業概要＞

良好な営農条件と居住環境を確保するため、集落地域整備法に基づき、集落農業振興地域整備計画及び集落地区計画を策定し、地域の整備を計画的に推進します。

＜実績＞

※平成23年3月に、集落地区計画の策定及び山田圃場整備事業の計画を断念したため、会議等の開催実績なし。

年度	策定委員会回数	地区推進会議回数	地権者説明会回数	地元説明会回数
平成22年度	整備委員会 1	1	1	3
平成23年度	—	—	—	—
平成24年度	—	—	—	—

町の行動 8 農産物の地産地消の促進

計画

- イベントでのチラシ配布などを通じ町内の農産物直売所のPRをします。
- イベントにおいて地場産農産物のPRを積極的に行います。
- 学校給食での地場産農産物の使用拡大を図ります。

◎地場産物の直売促進（地域振興課）

＜事業概要＞

農産物直売所が行う、産業まつり、菜の花まつりなどの出張販売について、チラシや町広報紙等で周知を行い、農産物直売所のPRを行うとともに、直売所でイベントを開催し、売上向上を図ります。

＜実績＞

町の広報・ホームページによりPRするとともに、四季の里で芋まつりを開催し、集客増加を図りました。

◎学校給食での地場産農産物の使用推進（学校給食センター、地域振興課）

＜事業概要＞

かながわ西湘農協をとおして、相和蔬菜研究会から果物や野菜等を購入し学校給食に提供しました。

＜実績＞

年度	大根 (kg)	ジャガ芋 (kg)	さつま芋 (kg)	みかん (個)	玉ねぎ (kg)	人参 (kg)	キャベツ (kg)	白菜 (kg)	ほうれん草 (kg)
平成22年度	3,047	1,007	1,441	2,470	1,521	523	1,087	96	441
平成23年度	2,886	1,629	745	5,580	2,427	1,266	1,248	470	215
平成24年度	1,928	2,257	1,001	4,550	1,125	1,555	474	539	143

年度	南 瓜 (kg)	小松菜 (kg)	ブロッコリー (kg)	な す (kg)	里 芋 (kg)	きゅうり (kg)	こんにゃく (kg)	ピーマン (kg)	ねぎ (kg)
平成22年度	141	1,638	—	146	—	264	5	36	—
平成23年度	99	2,051	—	113	48	467	—	16	615
平成24年度	—	1,769	—	290	—	517	—	—	605

総 数

年度	給食回数	地場産品目	地場産数量
平成24年度	186	12	12,203

※みかんについては、個数での購入となっていますので数量には入っていません。

個別目標2－② 自然とふれあい、自然に親しもう

町の行動

- 1

観光農業、体験農業制度の推進
- 2

農業イベントの充実
- 3

ハイキングコースの整備、充実
- 4

七滝周辺の整備

町の行動1 観光農業、体験農業制度の推進

計画

- みかんの木のオーナー制度の充実に向けて運営団体の支援を行います。
- ふれあい農園貸付制度の充実を図ります。
- いこいの里・相和整備構想において計画中の「おおいゆめの里」周辺などに、観光農園や体験農園、市民農園など様々な人々が利用できる農園エリア設定を推進します。

◎みかんの木のオーナー制度（地域振興課）

＜事業概要＞

町ホームページ等を通じ、みかんの木オーナー制度のPRに努めています。

＜実績＞

年度	契約オーナー数	契約本数
平成22年度	181	194
平成23年度	210	210
平成24年度	198	229

◎ふれあい農園貸付事業（地域振興課）

＜事業概要＞

農業者以外の方に農業に親しんでもらい、農業に携わることでその理解を深めてもらうことを目的として、町が農地を貸し付ける本事業を実施しています。

＜実績＞

町が貸付を行う農園の区画は57区画3,981㎡すべて利用され、熱心な野菜作りがみられました。

町の行動2 農業イベントの充実

計画

- 産業まつりを開催し、町内農産物の品評会や即売を行います。
- 里山ふれあいまつりを開催し、相和地区の活性化を図ります。

◎大井町産業まつり（地域振興課）

＜事業概要＞

町の産業振興を図るため、産業まつりを開催し、町内の特産物を広く紹介するとともに、イベント等（農産物の特売、ひょうたんカード大抽選会等）を通じて町民との交流を深めています。また、農産物の品質向上と生産意欲の向上を促進するために農産物品評会を開催し、出品物の即売を行います。

＜実績＞

年度	農産物品評会出品点数	誘客数
平成22年度	345	14,000人
平成23年度	312	12,000人
平成24年度	314	13,000人

◎里山ふれあい祭（地域振興課）

＜事業概要＞

平成16年度より、地域の力を結集して地元をアピールするよう、相和7集落を順次メイン会場として、里山を散策してその魅力を満喫してもらうことで、「いこいの里・相和」構想を側面から支援するため、里山ふれあい祭を開催します。

＜実績＞

※事業終了につき、実施せず

年度	参加者数（人）	開催地	収穫体験
平成22年度	257	農村公園ほか	さつま芋、落花生、みかん等
平成23年度	—	—	—
平成24年度	—	—	—

町の行動3 ハイキングコースの整備、充実

計画

- ハイキングコースの既存施設の適正な維持管理を行うとともに公衆トイレなどの施設整備を進めます。
- 1市3町（秦野市・中井町・大井町・松田町）の広域ハイキングコースの整備計画を立て、道標の整備やガイドマップの作成を行います。

◎富士見塚ハイキングコースの維持管理事業（地域振興課）

＜事業概要＞

ハイキングコース及びコース上のトイレや看板等の施設に対し、定期的な保守点検を実施しています。

＜実績＞

- ・ハイキングコース内の公衆トイレ6箇所の清掃を町生きがい事業団委託し、コース内の管理は自治会の清掃活動に対し補助金を支出しました。
- ・ハイキングコースの柳～篠窪間内コースの維持管理、柳休憩所公衆トイレの修理等を行いました。

◎ハイキングコースの広域化（地域振興課）

＜事業概要＞

大井町と秦野市・中井町・松田町による一市三町広域行政推進協議会ハイキングコース広域化検討専門部会を設置し、広域ハイキングコースの検討・設定などを行っています。

町の行動4 七滝周辺の整備

計画

- 地元有志とともに七滝展望広場の整備を進めます。

◎七滝周辺の整備事業（地域振興課）

＜事業概要＞

町では、富士見塚ハイキングコースが通る柳地内の七滝について、その周辺を観光施設（ハイキングコース）として、開発・整備を図っています。

＜実績＞

※平成18、19、20、22年度未実施

年 度	整 備 事 業
平成16年度	防護柵を122m整備
平成17年度	七滝に近い旧焼却場跡地に公衆便所を整備
平成21年度	柳七滝の会により入口部分階段を整備
平成23年度	未実施
平成24年度	柳七滝の会により維持管理

個別目標2－③ 野生動植物の生息、生育環境を保全しよう

町 の 行 動

- 1 丘陵地区西斜面の保全
- 2 環境保全型農業の推進
- 3 町内の動植物の調査の研究

町の行動1 丘陵地区西斜面の保全

計画

- 丘陵地西斜面の所有者に対し、今後も緑地の保全に努めていただくよう要請していきます。

◎緑の基本計画（生活環境課）

<事業概要>

平成20年度に緑の基本計画を改定し、丘陵地西側の緑地保全について一定の方向性を示しました。

<実績>

改定した緑の基本計画では、丘陵地西側の緑地については土地所有者の動向を踏まえながら必要に応じて特別緑地保全地区等の指定による保全を検討するという方向付けを行いました。平成23年度における検討はありませんでした。

町の行動2 環境保全型農業の推進

計画

- 化学肥料や農薬使用の削減や廃棄物の適正な処理を行うなど、環境への負荷の軽減とより安全な農産物生産に配慮した農業への移行を図るため、普及啓発チラシの配布など、環境保全型農業の推進を図ります。

◎環境保全型農業直接支払交付金制度（地域振興課）

P17「◎環境保全型農業直接支払交付金制度」参照

町の行動3 町内の動植物の調査の研究

計画

- 町内の動植物の生息状況等の調査実施の検討をします。

◎おい自然園の調査・研究（生活環境課、生涯学習課、地域振興課）

<事業概要>

かけがえのない郷土の財産である自然環境を保全し、次世代に引き継ぐため、町全体を一つの博物館として捉え町内に生息する動植物の調査・研究をはじめ、その成果の発信や環境教育・観光における活用につなげます。

<実績>

おい自然園事業では、町の豊かな自然を伝えるため、広報紙やホームページに連載するとともに生涯学習センターに資料展示室を新たに開設し、啓発に努めた。また、おいゆめの里をフィールドにした自然観察会や酒匂川をフィールドにした鳴く虫や石の観察会を実施した。さらに、セミの抜けがら調査を行い、町的环境を見つめ直す機会をつくるとともに、2月に展示会を開催し、調査結果や広報連載記事等を展示した。

個別目標2－④ 自然環境を学習する機会を作ろう

町の行動

- 1 自然に関する環境学習等の推進
- 2 環境情報の提供

町の行動1 自然に関する環境学習等の推進

計画

- 「おいおい課外塾」において町の自然環境をテーマとした各種講座等を開催します。
- 学校の総合学習や体験学習において自然環境学習や農業体験を実施します。

①おいおい課外塾の開催（生涯学習課）

＜事業概要＞

おいおい課外塾において、町の自然環境をテーマとした各種講座を開催します。

＜実績＞

年度	事業名	参加者数		参加対象者
平成23年度	おいおいゆめの里探検隊	16人		小学3～6年生とその保護者
	酒匂川の野鳥観察会	32人		小学1～6年生・保護者・一般
	磯の生きもの観察会	44人		小学4～6年生とその保護者
	さがそう！酒匂川の鳴く虫	17人		幼児～6年生とその保護者
	星座観察会	夏季	36人	小学4～6年生
		冬季	36人	小学4～6年生
	子ども炭焼き体験	13人		小学4～6年生
平成24年度	酒匂川の野鳥観察会	15人		小学1～6年生・保護者・一般
	磯の生きもの観察会	20人		小学4～6年生とその保護者
	さがそう！酒匂川の鳴く虫	20人		幼児～6年生とその保護者
	星座観察会	夏季	悪天候のため中止	小学4～6年生
		冬季	26人	小学4～6年生
	子ども炭焼き体験	13人		小学4～6年生

②おいおい自然園の開催（生涯学習課）

＜事業概要＞

おいおい自然園において、町民を対象に水生生物・石の観察・虫・野鳥などの観察会を実施し、自然の素晴らしさを伝え、自然環境を考える機会を提供するとともに、町広報誌をとおして、広く町に生息する生き物などを紹介します。

＜実績＞

年度	事業名		参加者数	参加対象者
平成23年度	おいおい自然園	春の生き物探し	11人	小学4年生以上と保護者、町民一般
		まちの鳥を観察しよう	10人	
		水生生物の観察会	雨天中止 申込11人	
		酒匂川の石の観察会	6人	
		大井町の自然展示会	来場者数 389人	町民一般、近隣市町村
平成24年度	おいおい自然園	水生生物の観察会	雨天中止 申込14人	小学4年生以上と保護者、町民一般
		おいおいゆめの里自然観察会	初夏23人 夏 12人 秋 18人 冬雨天中止 申込18人 早春雨天中止 申込14人	
		酒匂川の石の観察会	8人	

◎大井町史（別編 自然）の紹介（町民課・生涯学習課）

<事業概要>

大井町の自然を町広報誌をとおして広く紹介します。

<実績>

大井町の自然を町広報誌に紹介

年度	広報掲載月	掲載内容
平成22年度	7	ホウネンエビ
	8	ハラビロカマキリ
	9	酒匂川の石
	10	カヤとヤマガラ
	11	ウスタビガの繭
	12	丹沢山地の地層
	1	ムクロジ
	2	イラガの繭
	3	枕状溶岩
平成23年度	4	カラスノエンドウ
	5	クビキリギス（緑）と シブイロカヤキリ
	6	有孔虫の化石
	7	樹液に集まる昆虫たち
	8	暖かい海の証拠 サンゴの化石
	9	ツバメは今
	10	カナカナゼミ ヒグラシ
	11	丹沢の石はなぜ固い？ 花崗岩質マグマの貫入
	12	椎の木森のスタジイ
	1	収穫は寒い季節に 「クロナガアリ」
	2	丹沢の石はなぜ固い？ しま模様のある岩石
	3	アズマヒキガエル
平成24年度	4	春だけ出会えるちょうちょ ミヤマセセリ
	5	斑状組織の目立つ岩石 －安山岩の岩脈－
	6	アマガエルとアオガエル
	7	ものさびしさを感じる光 ヘイケボタル
	8	砂や泥からできた岩石 －足柄山地の石－
	9	コゲラ
	10	浅い海を示す化石 －足柄山地の石（2）－
	11	ムクノキ
	12	白い紙がひらひらと 身近なちょうウラギンシジミ
	1	10万年前からの火山活動 －富士火山①－
	2	ホトケドジョウ
	3	里山のミニタマムシ －アカガネサルハムシー

町の行動2 環境情報の提供

計画

● 広報誌などを通し、特徴ある町の自然環境、事業者等による自然環境学習に関する情報を提供します。

◎環境学習活動の周知（町民課、生涯学習課）

＜事業概要＞

環境学習に関する活動を行っている団体などの活動の周知や、活動の結果報告などを広報をとおしてお知らせします。

＜実績＞

年度	掲載記事の内容
平成22年度	おいおい課外塾「炭火焼き体験」事業報告
	おいおい課外塾「春の探検隊」事業報告
	おいおい課外塾「磯の生き物観察会」事業報告
	おいおい課外塾「さがそう！酒匂川の鳴く虫」事業報告
	おいおい課外塾「酒匂川の野鳥観察会」事業報告
	おいおい課外塾「秋の探検隊」事業報告
	おいおい課外塾「冬の星座観察会」事業報告
	おいおい自然園「水生生物の観察会」事業報告
	新聞紙で作るエコバック教室
	ホテルの観察会
	子ども絵画展「大井町の自然みつけた！」
平成23年度	おいおい課外塾「炭焼き体験」事業報告
	おいおい課外塾年間事業のお知らせ
	おいおい課外塾 夏の観察会のお知らせ
	おいおい課外塾「磯の生きものの観察会」事業報告
	おいおい課外塾「さがそう！酒匂川の鳴く虫」事業報告
	おいおい課外塾「夏の星座観察会」事業報告
	子ども絵画展「大井町の自然を見つけよう！」入賞作品の紹介
	おいおい課外塾「酒匂川の野鳥観察会」事業報告
	おいおい課外塾「おいおいゆめの里探検隊」事業報告
	おいおい自然園事業「大井町の自然展示会」の紹介
	おいおい自然園事業「大井町の自然展示会」事業報告
	おいおい課外塾「冬の星座観察会」事業報告
平成24年度	おいおい課外塾「炭焼き体験」事業報告
	おいおい課外塾年間事業のお知らせ
	おいおい課外塾 夏の観察会のお知らせ
	おいおい課外塾「磯の生きものの観察会」事業報告
	おいおい課外塾「さがそう！酒匂川の鳴く虫」事業報告
	おいおい課外塾「夏の星座観察会」事業報悪条件中止のため実施せず
	子ども絵画展「大井町の自然を見つけよう！」入賞作品の紹介
	おいおい課外塾「酒匂川の野鳥観察会」事業報告
	おいおい自然園事業の紹介
	おいおい自然園事業「大井町の自然展示会」事業報告
	おいおい課外塾「冬の星座観察会」事業報告
	おいおい自然園「自然観察会」事業報告
	広報「使用済の半紙を再利用 書道反古紙再生プロジェクト
	広報「ごみの減量大作戦」
	広報「プト☆フォトおいおい 環境のお勉強をしたよ」
	広報「教室からこんにちはNo.2 1上大井小アルミ缶回収」
	広報「プト☆フォトおいおい ブルックス敷地内でEVバスの試乗体験」
	広報「ごみを拾ってクリーンな町に クリーンキャンペーン2012」
	広報「リポート3 大井の水道水のおいしさに迫る」

基本目標３ うるおいと心のかよう都市環境を創造しよう

個別目標３－① 美しい景観を次世代に引き継ごう

町 の 行 動

- | | | | |
|---|-------------|---|------------|
| 1 | 幹線道路沿いの景観形成 | 4 | 都市景観形成 |
| 2 | 丘陵地区西斜面の保全 | 5 | 美化運動の推進 |
| 3 | 酒匂川の緑化推進 | 6 | 不法投棄対策等の実施 |

町の行動１ 幹線道路沿いの景観形成

計画

- 都市計画道路松田大井線（酒匂川左岸縦貫道路）沿道以西に広告景観形成地区における屋外広告物の規制に関し、その普及啓発を図ります。
- 既存幹線道路について「広告景観形成地区」指定の可能性について研究します。

◎大井町酒匂縦貫道路沿道の景観維持（都市整備課）

<事業概要>

屋外広告物法及び神奈川県屋外広告物条例に基づき平成１３年度に地区指定を受けました（県内初）。「大井町酒匂縦貫道沿道景観形成地区」内における屋外広告物掲出の際、許可制により規制誘導を行います（許認可事務は県西土木事務所）。規制・誘導の主な内容は、①野立て看板・ネオンの禁止、②掲出位置・形態の規制、③色の規制など。

<実績>

普及・啓発を図るとともに、相談業務及び事業時における指導等を実施しました。

町の行動２ 丘陵地区西斜面の保全

計画

- 丘陵地西斜面の所有者に対し、今後も緑地の保全に努めていただくよう要請していきます。

未実施

町の行動３ 酒匂川の緑化推進

計画

- 水仙を酒匂川堤防に直植えし、群生化を図ります。なお、品種は日本寒咲水仙一種とします。

◎酒匂川裏のり部分緑化事業（生活環境課）

<事業概要>

酒匂川の緑化を推進するため、裏のり部分に植えられた水仙や松の木の保全に務めます。

<実績>

年２回裏のり部分の草刈りを実施するとともに、新たに水仙を植栽し、美化に努めました。

町の行動4 都市景観形成

計画

- 土地区画整理事業等により市街化区域に編入された新市街地において、都市計画法に基づく「地区計画制度」等を活用した規制誘導などにより、良好な居住環境づくり図ります。
- 開発行為を伴う企業進出時には、町開発指導要綱に基づき、敷地内の緑地を設けるなど、周辺との景観に配慮するよう指導しています。

◎地区計画制度（都市整備課）

＜事業概要＞

土地区画整理事業により、市街化区域に編入された新市街地において、都市計画法に基づく「地区計画制度」を活用して最低敷地面積や壁面後退などの規制誘導を図り、さらには生垣等による敷地内緑化を促進し、良好な居住環境づくりを図っています。

＜実績＞

金手区画整理地内においては、建設確認等の事務において地区計画制度に基づく規制誘導を図っています。

年度	受付件数	内、不勧告通知交付件数
平成22年度	12	12
平成23年度	4	4
平成24年度	8	8

◎開発許可制度（都市整備課）

＜事業概要＞

都市計画法に基づく開発許可基準では、自己居住用以外の開発事業で開発区域の面積が3,000㎡以上の場合には、その面積の3%以上の公園を設置することとなっています。また、町開発指導要綱においても、同様に3,000㎡以上の場合には3%以上の公園又は緑地を、20戸以上の共同住宅等の建築は1戸当たり5㎡以上の公園又は緑地を設置することとしています。

上記法令等に基づき、適切な開発指導を行うことにより、緑地を確保し、周辺との景観に配慮した良好な生活環境を確保します。

＜実績＞

	開発許可申請件数 （ア）	3,000㎡以上の開発許可 申請件数（イ）	（ア）の内の緑地設置件数
平成22年度	10	0	0
平成23年度	10	2	2
平成24年度	3	0	0

町の行動5 美化運動の推進

計画

- 自治会が実施する美化運動に対して補助金を交付します。
- 企業、学校、団体等が自主的に行う美化運動に対して、ごみの処理や物的な支援を行います。
- 全町的な美化キャンペーンを毎年度開催します。
- 公共施設利用後のごみの持ち帰りを徹底します。
- 犬のふんの持ち帰りなど、飼主のマナー向上を狂犬病予防集合注射等の機会や町広報・ホームページ等で呼びかけます。

◎美化運動助成金交付制度（生活環境課）

＜事業概要＞

町内の美化推進と、町民の環境美化意識の高揚を図るため、自治会が行った美化活動に対し助成金を交付しています。

＜実績＞

年度	実施自治会数	実施延べ回数	参加延べ人数	助成金交付額（円）
平成22年度	19	39	8,287	556,220
平成23年度	19	43	9,853	656,180
平成24年度	19	41	7,923	532,380

◎美化運動の支援（生活環境課）

＜事業概要＞

町内では企業や学校による自発的な美化運動が行われています。町ではそのために必要なごみ袋の提供やごみの処理などに協力するとともに、活動結果を広報に掲載し広く紹介し活動支援をしています。

＜実績＞

年度	企業名又は学校名	活動内容
平成22年度	大井小学校	学校周辺・公共施設地及び地域のゴミ拾い
	湘光中学校	地域住民とふれあい、環境問題に対する理解を深めるため地域住民の協力を得てゴミ拾い等を行う地域ふれあい奉仕活動を年3回実施
	大井高等学校 NEC湘南テクニカルセンター	大井高校とNEC湘南テクニカルセンターでは、通勤、通学路である酒匂川堤防等を清掃し、地元への貢献と環境美化の意識付けを目的として合同キャンペーンを年3回実施
	わかもと製薬相模大井工場	工場周辺道路清掃と、酒匂川堤防等の清掃を行い地元への貢献と環境美化の意識付けを図っている。
	大井町美化連	ボランティアにより、地域の環境美化を目的として、美化清掃を定期に実施 年12回実施
平成23年度	大井小学校	学校周辺・公共施設地及び地域のゴミ拾い
	湘光中学校	地域住民とふれあい、環境問題に対する理解を深めるため地域住民の協力を得てゴミ拾い等を行う地域ふれあい奉仕活動を年3回実施
	大井高等学校 NEC湘南テクニカルセンター	大井高校とNEC湘南テクニカルセンターでは、通勤、通学路である酒匂川堤防等を清掃し、地元への貢献と環境美化の意識付けを目的として合同キャンペーンを年3回実施
	わかもと製薬相模大井工場	工場周辺道路清掃と、酒匂川堤防等の清掃を行い地元への貢献と環境美化の意識付けを図っている。
	大井町美化連	ボランティアにより、地域の環境美化を目的として、美化清掃を定期に実施 年12回実施
平成24年度	大井小学校	学校周辺・公共施設地及び地域のゴミ拾い
	湘光中学校	地域住民とふれあい、環境問題に対する理解を深めるため地域住民の協力を得てゴミ拾い等を行う地域ふれあい奉仕活動を実施
	大井高等学校 NEC湘南テクニカルセンター	大井高校とNEC湘南テクニカルセンターでは、通勤、通学路である酒匂川堤防等を清掃し、地元への貢献と環境美化の意識付けを目的として合同キャンペーンを年3回実施
	わかもと製薬相模大井工場	工場周辺道路清掃と、酒匂川堤防等の清掃を行い地元への貢献と環境美化の意識付けを図っている。
	大井町美化連	ボランティアにより、地域の環境美化を目的として、美化清掃を定期に実施 年12回実施

◎犬のふんの持ち帰りの啓発（生活環境課）

＜事業概要＞

飼い犬のふんの放置を防止するため、町広報への掲載や窓口での登録機会を捉え、飼主に対しふんの持ち帰りを徹底するよう呼びかけています。

＜実績＞

狂犬病予防集合注射時にパンフレット配布、広報への記事の掲載及び苦情の多い場所については、持ち帰りを呼びかける看板の設置を行いました。

町の行動6 不法投棄対策等の実施

計画

- 不法投棄防止パトロールを毎週実施します。
- 不法投棄監視員との連携により不法投棄を監視します。
- キャンペーンやイベントにおいて不法投棄の実情を知ってもらうとともに、広報誌などにより不法投棄、ポイ捨て防止を積極的に啓発します。

◎環境パトロール委託事業（生活環境課）

P12「◎環境パトロール委託事業」参照

◎不法投棄監視員制度（生活環境課）

P12「◎不法投棄監視員制度」参照

個別目標3－② 歩く人、自転車に乗る人が快適で安心な町にしよう

町の行動

1 自転車、歩行者に配慮した道路等の管理

町の行動1 自転車、歩行者に配慮した道路等の管理

計画

- 歩行者の安全を確保するため、歩行空間の確保や傾斜の解消、さらに交差点などの事故防止対策を行います。
- 未舗装道路における舗装新設や経年劣化した舗装の打ち替え工事を行うとともに、道路構造物等の損傷部分の補修、復旧等を行います。
- 道水路の安全性を確保するため、道水路パトロールを実施します。
- 通行の障害となる看板や樹木などの管理者に対する移動や撤去などの指導に努めます。
- 駅前駐輪場の放置自転車を定期的に整理します。
- 広報誌などを通し、駅前駐輪場の自転車放置を防止するための啓発を図ります。

◎交通安全施設整備事業（都市整備課）

＜事業概要＞

歩行者の安全を確保するため、歩行空間の確保及び段差や傾斜の解消を行います。

＜実績＞

年度	場 所	工事等の内容	工事の目的
平成22年度	町道18号線（金田堰）	床版設置 70m	歩道設置
平成23年度	町道18号線（金田堰）	床版設置 77m	歩道設置
平成24年度	町道18号線（金田堰）	床版設置 100.7m	歩道設置

◎道路障害物の解消（都市整備課）

＜事業概要＞

車両の通行や歩行者の通行の安全を図るため、障害物の移動や撤去、障害となる恐れがある物等の適切な管理について、継続的に指導啓発を行っています。

＜実績＞

交通安全上設置することのできない段差解消ブロックや突出した樹木等の撤去について、広報等により周知しました。その結果、各地域において徐々に解消の傾向が見られました。

◎駅前駐輪場の放置自転車撤去（都市整備課）

＜事業概要＞

相模金子駅及び上大井駅前の駐輪場内に放置されたままの自転車の中には、盗難によるものが多いことから、広報等で使用者に盗難に対する自己防衛を呼びかけるとともに長期に放置されたままの自転車は、一時保管場所に一定期間保管し、引き取りがなされなかった自転車については処分を行っています。

＜実績＞

相模金子駅、上大井駅駐輪場の放置自転車を一時保管場所に撤去するとともに前年度撤去した放置自転車を処分しました。

年度	回収台数	撤去（処分）台数
平成22年度	30	39
平成23年度	24	34
平成24年度	47	28

個別目標3－③ 土と水と緑のある空間を作ろう

町の行動

- 1

既存公園の再生と地域緑化
- 2

酒匂川沿い散策路・せせらぎづくり
- 3

酒匂川の緑化推進
- 4

おいゆめの里の整備

町の行動1 既存公園の再生と地域緑化

計画

- 利用者の少ない既存公園の再生のため、地域住民とワークショップを開催します。
- 公園の管理について、地元地域と話し合いを行います。
- 地域の自主的な緑化推進のため、「地域緑化制度」により花の苗代等の助成を行います。

◎おらが地域の公園づくり事業（生活環境課）

＜事業概要＞

利用状況の悪い既存公園を地域に愛された公園として利用してもらうために、公園の再整備を地域との協働により進めます。

また、公園の利用方法や維持管理についての地域意識の高揚を図るため、公園を利用する地域住民と一体となった管理方法について地元地域と話し合いを行います。

＜実績＞

平成19年度より金手児童公園の再整備に向けて金手自治会とワークショップを開催し、地域に合った公園の整備について調整を進め、平成21、平成22年度において公園の再整備を行うとともに公園管理について金手自治会と管理協定を結び、町と自治会との協働による管理を行っています。

◎地域緑化制度の推進（生活環境課）

＜事業概要＞

地域の環境美化を図るため、公共用地の緑化に協力していただける町内の個人や団体に対して、緑化に係る種苗代について補助を行います。

＜実績＞

	交付団体数	緑化面積（㎡）
平成22年度	10	447.9
平成23年度	10	451.1
平成24年度	9	443.9

町の行動2 酒匂川沿い散策路・せせらぎづくり

計画

- 「酒匂川沿い散策路・せせらぎづくり」事業により、農道や水路を利活用した散策路や水とふれあうせせらぎの整備を実施します。
- ひょうたん池周辺の水田等を利用した菜の花畑づくりの充実を図ります。

◎酒匂川沿い散策路・せせらぎづくり（地域振興課）

P16 「◎酒匂川沿い散策路・せせらぎづくり」参照

◎菜の花畑づくり（地域振興課）

P16 「◎菜の花畑づくり」参照

町の行動3 酒匂川の緑化推進

計画

- 水仙を酒匂川堤防等に直植えし、群生化を図ります。なお、品種は日本寒咲水仙一種とします。

◎酒匂川水仙群生化事業（生活環境課）

P 2 6 「◎酒匂川裏のり部分緑化事業」参照

町の行動4 おおいゆめの里の整備

計画

- 相和地区の核となる「おおいゆめの里」の整備を進めます。また、里山ボランティアを活用して下草刈りなどの保全・管理を図ります。

◎おおいゆめの里整備（地域振興課）

<事業概要>

「いこいの里・相和」整備構想の中心的施設として位置づけ、現況の自然環境を管理・保全し、荒廃しつつある山林を里山に復元しながら集客を見込める花木を適度に植栽し、都市住民と地域住民との交流施設として整備を行います。

<実績>

おおいゆめの里山林間伐を行い、整備を推進しました。

間伐整備

整備面積：1.07ha

管理用現採丸太階段工150段

ゆめの里育て隊（ボランティア）

作業回数：11回

延べ参加人数：195名

個別目標3－④ 歴史的文化遺産を保全しよう

町の行動

- 1 文化財保護事業
- 2 文化財等の情報提供

町の行動1 文化財保護事業

計画

- 文化財保護委員会において文化財の保護や活用方法について調査し、適切な維持管理について検討します。
- 文化財の日常的な維持管理に携わる管理者に文化財保護意識の高揚と活用の向上を図るため、助成金を支給します。

◎文化財保護委員会（生涯学習課）

＜事業概要＞

文化財保護委員会を開催し、町指定文化財の指定について検討を行うとともに維持管理について確認するなど、文化財保護に努めます。

＜実績＞

上大井三嶋神社所蔵の算額について町文化財指定について検討し、新たに指定を行いました。

◎町指定文化財維持管理助成金交付事業（生涯学習課）

＜事業概要＞

町指定文化財の管理者に対し、その適切な維持管理を行っていただくために、文化財維持管理助成金を交付しています。

＜実績＞

年 度	町指定文化財数	交付件数（件）	文化財維持管理助成金交付額（円）
平成22年度	16	14	148,000
平成23年度	16	14	148,000
平成24年度	16	13	138,000

町の行動2 文化財等の情報提供

計画

- 郷土の文化と歴史を後世に伝えるため文化財の展示会や見学会などを開催いたします。
- 文化財を町ホームページや広報誌などにて紹介します。

◎町指定文化財の情報提供（生涯学習課）

＜事業概要＞

郷土の文化と歴史を後世に伝えるため、広報やパンフレット、町ホームページなどを通し、町指定文化財等の情報提供を行います。

また、おおい課外塾「おおい歴史探検隊」やおおいふるさと探訪を開催し町内にある歴史を伝える文化財を訪れます。

＜実績＞

小学生及び保護者を対象におおい課外塾「おおい歴史探検隊」を開催し、町内にある歴史を学ぶ機会を提供しました。

また、新たに指定された文化財について町広報で紹介するとともに、併せて他の文化財についても掲載し啓発を行いました。

おおい課外塾「おおい歴史探検隊」

年 度	参加者	参加対象者
平成22年度	20人	小学3～6年生と保護者
平成23年度	35人	小学3～6年生と保護者
平成24年度	34人	〃

基本目標 4 地球環境保全のための施策を推進しよう

個別目標4-① 地球規模での環境を保全しよう

町の行動

- 1 地球規模の環境学習、環境教育の推進
- 2 温室効果ガスの削減
- 3 フロンガスの適切な処理

町の行動 1 地球規模の環境学習、環境教育の推進

計画

- 環境展など町が主催する各種イベントにおいて地球環境の現状紹介、地球環境にやさしい新技術の紹介や展示を行います。
- 学校の総合的な学習の時間や体験学習において、地球規模の環境教育、環境学習を積極的に取り入れます。

◎環境にやさしい新技術の紹介（生活環境課）

P 1 4 「◎環境にやさしい新技術の紹介」参照

◎総合的な学習の時間での環境教育（教育総務課）

＜事業概要＞

中学校において、社会・理科や総合的な学習の時間で、酸性雨や地球温暖化などの地球規模の環境問題について学習します。

＜実績＞

それぞれの問題の原因を把握し、自分たちがしなければならないことについてレポートとしてとりまとめたり、グループで意見交換をしたりして、地球規模の環境について学びを深めました。

町の行動 2 温室効果ガスの削減

計画

- 町施設、町の事務・事業から発生する温室効果ガス（二酸化炭素）の排出量を平成 2 4 年度までに 7.5 %（平成 1 4 年度比）削減を目指します。
- 広報誌などを通し、新エネルギー（新エネルギー、未利用エネルギー等）装置等の導入に関する補助制度の情報を提供します。
- 住宅用太陽光発電システム設置に対する国等の補助制度の情報を提供するとともに、町の補助制度を創設します。
- 公共施設の建設・改良等の際には、積極的に新エネルギー（自然エネルギー、未利用エネルギー等）設備の導入を検討します。

◎【新規事業】メガソーラー設置運営事業（生活環境課）

P 1 5 「◎【新規事業】メガソーラー設置運営事業」参照

◎町の事務事業から発生する温室効果ガスの削減の徹底（総務安全課、生活環境課）

＜事業概要＞

町民や事業者に温室効果ガスと呼びかけるばかりでなく、町も環境に影響を与えている 1 事業者として町職員自らも、これらの取組の周知と徹底を図っています。

＜実績＞

平成 1 6 年 1 2 月に策定した、「大井町庁内環境配慮行動計画」において、本町の事務事業において排出される温室効果ガス総排出量を、平成 2 4 年度までに平成 1 4 年度比で 7. 5 %削減する目標に向け、各施設で使用される電気量等の削減に向けた取組の徹底を図りました。

【CO2排出量(平成14年度対比)】

	電気の使用量 (kg)	都市ガスの使用量 (kg)	LPGの使用量 (kg)	灯油の使用量 (kg)	水道の使用量 (kg)	ガソリンの使用量 (kg)	軽油の使用量 (kg)	ごみの総排出量 (kg)	資源ごみの総排出量 (kg)	CO2総排出量 kg
平成22年度数値 — 平成14年度数値	52,189	△ 17,223	△ 1,437	△ 3,801	△ 2,253	5,932	△ 8,705	△ 48,113	－	△ 23,411
平成14年度対比(%)	104.4%	91.5%	60.5%	87.6%	91.6%	119.5%	56.5%	49.6%	－	－1.46%

	電気の使用量 (kg)	都市ガスの使用量 (kg)	LPGの使用量 (kg)	灯油の使用量 (kg)	水道の使用量 (kg)	ガソリンの使用量 (kg)	軽油の使用量 (kg)	ごみの総排出量 (kg)	資源ごみの総排出量 (kg)	CO2総排出量 kg
平成23年度数値 — 平成14年度数値	341,530	△ 47,311	△ 1,651	2,911	△ 4,059	1,730	△ 10,280	△ 39,269	－	243,601
平成14年度対比(%)	129%	77%	55%	109%	85%	106%	49%	59%	－	15.19%

	電気の使用量 (kg)	都市ガスの使用量 (kg)	LPGの使用量 (kg)	灯油の使用量 (kg)	水道の使用量 (kg)	ガソリンの使用量 (kg)	軽油の使用量 (kg)	ごみの総排出量 (kg)	資源ごみの総排出量 (kg)	CO2総排出量 kg
平成24年度数値 — 平成14年度数値	172,349	△ 44,083	△ 1,598	△ 692	△ 4,643	2,735	△ 11,305	△ 34,833	－	77,930
平成14年度対比(%)	114.4%	78.3%	56.1%	97.7%	82.7%	109.0%	43.6%	63.5%	－	4.86%

※ 電気使用量における平成24年度CO2排出量は、平成23年度電気使用量に伴うCO2換算係数を使用しております。

◎低公害車に関する情報提供（生活環境課）

P 3 「◎低公害車に関する情報提供」参照

◎電気自動車等購入費補助金交付事業（生活環境課）

P 3 「◎電気自動車等購入費補助金交付事業」参照

◎電気自動車用急速充電設備設置費補助金交付事業（生活環境課）

P 3 「◎電気自動車用急速充電設備設置費補助機交付事業」参照

◎電気自動車に対する軽自動車税減免制度（税務課）

P 3 「◎電気自動車に対する軽自動車税減免制度」参照

◎電気自動車用急速充電器設置事業（生活環境課）

P 3 「◎電気自動車用急速充電器設置事業」参照

◎住宅用太陽光発電システム設置費補助事業（生活環境課）

＜事業概要＞

地球温暖化の防止及び環境保全意識の高揚を図るため、住宅用太陽光発電システムを設置する者に対し、神奈川県と連携し設置費用の一部に対し補助を行います。

＜実績＞

	交付件数
平成22年度	25
平成23年度	45
平成24年度	45

町の行動3 フロンガスの適切な処理

計画

- 家電製品や自動車のリサイクル制度の周知徹底を図ることにより、エアコン、冷蔵庫、自動車などに含まれるフロンガスの適正処理を図ります。

◎各種リサイクル制度の周知（生活環境課）

<事業概要>

家電リサイクル法や自動車リサイクル法に基づいた方法や制度による各種製品等の処理や処分について、広報誌・リーフレット等を活用し、これらに含まれるフロンガスの適正処理を図っています。

<実績>

家電リサイクル法に基づく4家電の処理については、内容が分かりやすいように町独自にリーフレットを作成、窓口配付し適正な処理が図られるよう周知に努めました。また、制度の概要については、町ホームページで閲覧ができるよう掲載しました。